慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	論証とポリフォニーの意味論
Sub Title	Pour une sémantique argumentative et polyphonique
Author	喜田, 浩平(Kida, Kohei)
Publisher	慶應義塾大学藝文学会
Publication year	2012
Jtitle	藝文研究 (The geibun-kenkyu : journal of arts and letters). Vol.103, (2012. 12) ,p.212(51)- 227(36)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	川口順二教授退任記念論文集
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00072643-01030001-0227

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

論証とポリフォニーの意味論

喜田浩平

はじめに

Carel（2011）は Anscombre & Ducrot（1983）に代表される「論証」（argumentation）の理論を批判的に継承し、さらに Ducrot（1984）が基礎を築き、国際的な拡がりの下に活発に議論されている「ポリフォニー」（polyphonie）の理論を組み合わせた画期的な研究である。それぞれの出発点に対して様々な修正や新たな視点を付け加え、独自の理論を展開している。全体は大きく2つの部門に分かたれる。それぞれ「意味論的ブロック理論」（la théorie des blocs sémantiques、TBS と略記）、「論証的ポリフォニー理論」（la théorie argumentative de la polyphonie、TAP と略記）と呼ばれる。前者は発話が言っていること、発話の中で言われていること、つまり発話の「内容」（contenu）の理論であるのに対し、後者はそのような内容がどのように言われているのか、どのように提示されているのか、ということを扱う理論である。前者が le dit の理論であるのに対し、後者は le dire の理論、あるいは前者が énoncé の理論であるのに対し後者は énonciation の理論であると特徴づけることができる。

本稿は、Carel の提案する理論的枠組みの妥当性を検証すべく、その応用を試みるものである。具体的には以下のような発話の意味について考察する。

(1) Les Français ont découvert le vaccin contre l’hépatite B.
(http://www.hepatites-info-service.org/, 15/4/2008)

(2) Les Espagnols ont remporté l'Euro 2012. (*La Voix du Nord*, 30/8/2012)

(3) Les Américains ont inventé la cover-girl. (Jean Renoir, *Ma vie et mes films*)

いずれも文タイプとして見れば、使用される文脈や状況に応じて様々な解釈が可能であるが、以下ではそれぞれが実際に使用されたコンテクストに議論を限定し、その中で付与される意味について考える。

(1)(2)(3) のような発話の意味の中には、複数の内容を区別することができる。そのうちの一つに特に注目し、TBS と TAP の諸概念を用いて記述することを試みたい。

3つのタイプの内容

(1)(2)(3) にはそれぞれ少なくとも3つの意味内容を区別することができる。これを「タイプ A」「タイプ B」「タイプ C」と呼ぶことにし、詳しく見てみよう。

まずタイプ A の意味内容は、(1)(2)(3) の最も明示的な意味内容である。それを「字義通りの」内容とか「文字通りの」内容と呼ぶかどうかは詳しい議論が必要なので、ここでは論じない[1]。インフォーマルな言い方をすると、この明示的な内容は、(1) であれば主語が「フランス国民」とか「フランス（という国）」とほぼ同義に理解され、それが「B 型肝炎のワクチンを発見した」と主張する場合の、まさにその主張された内容である。先行研究は「総称クラス」や「集合的述語付与」という概念を駆使してこの内容を捉えようとしている[2]。「総称クラス」（classe générique）は総称的発話の意味を記述するために仮定される理論上の構築物である。総称的発話とは、特定の個体ではなく「種」（espèce）全体に関する一般的言明である。そして総称的発話の下位区分として、「種」全体を対象としながらもその個々の成員が区別されるものがある。そのような成員の集まりを「総称クラス」と呼ぶ。フランス語では、定冠詞単数形 le または la による総称的発話は「種」そのものに言及すると記述される（L'homme est mortel）。一

方、定冠詞複数形 les による総称的発話は「総称クラス」に言及するものと記述される（Les hommes sont mortels ）。

また、述語付与が「集合的」（collectif）であると言う場合、この概念は「配分的」（distributif）という概念と対立するものである。主語が複数の個体に言及する場合、それが特定のものであっても総称的なものであっても、とにかく個体の一つ一つに述語を付与するのが「配分的」な方法である。一方、複数の個体を全体として捉え、そこに述語を一括して付与するのが「集合的」な方法である。主語が特定的な複数の個体に言及するケースで例をあげると、例えば Les étudiants ont lu dix livres という発話を「学生の一人一人がそれぞれ 10 冊ずつ本を読んだ」と解釈する場合、述語付与は配分的である。一方、「学生が全員で合計 10 冊の本を読んだ」と解釈する場合、述語付与は集合的である。

次にタイプ B の内容は、具体的で個別的な事実に対応するものである。いずれの発話も、述語が表す行為を実際に行ったのは少数の人間である。(1) であれば B 型肝炎のワクチンを実際に発見したのは Philippe Maupas という 1 人のフランス人医師（およびその協力者）とされている。(2) であれば、勝利を手中に収めたのはもちろんせいぜい 20 名程度のスペイン人サッカー選手である。(3) は実際のところはよくわからないが、おそらくカバーガールという存在を発案したのは何らかの雑誌の一人の編集長、あるいはカメラマンなどを含む数名のグループであろうと推測される。以上の点を踏まえてまとめると、タイプ B の意味内容は、(1) であれば「数人のフランス人が B 型肝炎のワクチンを発見した」という発話で表現できるような内容である。(2) ならば「数人のスペイン人がユーロ 2012 で優勝した」、(3) ならば「数人のアメリカ人がカバーガールを発明した」という発話が表す内容である。

最後に、タイプ C は、いわばタイプ A とタイプ B の中間に位置し、両者を橋渡しするようなものである。タイプ A の意味内容は上述のように総称的な性格を備えており、「フランス人の全体」「スペイン人の全体」「アメリカ人の全体」に関わるものである。一方、タイプ B の意味内容は、「フ

ランス人の一部」「スペイン人の一部」「アメリカ人の一部」に関わるものである。つまりここには、ある集団の一部分に関する事実から、全体に関する一般的言明を可能にするような、一種の「原理」が作用しているものと考えられるのである。この「原理」は、例えば「集団の一部が偉業を成し遂げたとすると、それは全体の偉業である」と表現できるようなものである。これがタイプ C の意味内容である。タイプ C は (1)(2)(3) に共通である。

以下では、タイプ C の内容をより精密に記述することを目的としたい。そのために 2 つの問題を提起し、その解決を図るという方向に議論を進めたい。

まず第 1 の問題は、タイプ C の内容そのものをどのように表示するかという問題である。今のところ暫定的に「集団の一部が偉業を成し遂げたとすると、それは全体の偉業である」と表現しているが、これをもう少し明確なものにできないだろうか。先行研究で提案された特徴づけを精査し、問題点を取り出し、それを回避するような形で表示を完成させたい。

次に第 2 の問題は、タイプ C の内容がどのように提示されるのかという問題である。直観的には、タイプ C の内容は、タイプ A のように明示的に提示された内容ではない。後者に比べて、前者はやや間接的なものであるような印象を受ける。このような側面を明らかにするために、新しい装置を導入し、通常の観察では見えない性質を検出することで、この問題に答えたい。

「原理」の特徴

上述のような「部分から全体へ」という原理についての考察が先行研究の中に見られる。ここでは 2 点ほどとりあげて、詳しく検討し、それぞれの問題点を明らかにしてみたい。

まず Wilmet (1990) から。Wilmet は「部分から全体へ」という原理に関して、「帰納的推論」と特徴づけようとしている。Wilmet は、2 つの発話 Les Américains ont mis le pied sur la lune en 1969 と L'Américain a mis le pied sur

la lune en 1969 を比較し、後者はやや不自然であるのに対し、前者は「その帰納的推論の大胆さ」(sa hardiesse inductive) にもかかわらず自然な発話であると主張している (p.372)。別の箇所 (p.374) でも Les hommes ont mis le pied sur la lune en 1969 と L'homme a mis le pied sur la lune en 1969 を比べ、前者が後者の「帰納推論的なライバル」(sa rivale inductive) ヴァージョンであるとし、その補足的説明として *les hommes* = « un ou deux hommes et à travers eux leurs congénères » という但し書きを付け加えている (ただし、Wilmet にとって Les hommes の発話の方は相対的に容認度の低いもののようである)。

帰納的推論とは、個別的な事例から一般性を導く推論である。例えば、あるハクチョウが白いということを確認し、別のハクチョウも白いということを確認し、「全てのハクチョウは白い」という結論を導く場合がこれに該当する。帰納的推論には重要な特徴が2つある。1つは、推論の前提となる個別的データの数が多いほど結論の確かさが増すことになるという点である。ハクチョウの例では、1羽のハクチョウを見ただけで「全てのハクチョウは ...」という結論を導くよりも、100羽のハクチョウを見て同じ結論を導く方が説得力がある。もう1つの重要な点は、帰納的推論においては反例が1つでも見つかると結論が無に帰されるという点である。1000羽のハクチョウの観察に基づいて「全てのハクチョウは白い」という結論を出した後に、1001羽目のハクチョウが黒かった場合、「全てのハクチョウは白い」という結論は成り立たない。

このように理解する限りにおいて、帰納的推論という方法はここで論じている「部分から全体へ」という原理を記述するには不適切である。一見すると確かに、例えば少数のフランス人がワクチンを発見したという事実から、フランス人全体に関してある種の一般化を行うのは帰納的推論のようにも見える。しかも、少数に関するデータから全体に関する結論を導くところが、まさに「大胆な」行為であると言えよう。しかしよく見てみると、この記述は全く的を射ていない。なぜなら、「何人かのフランス人がワクチンを発見した」という事例に、厳密に帰納的推論を適用すると、導

かれる結論は「全てのフランス人の一人一人がワクチンを発見した」である。つまりここでの述語付与は配分的になってしまうのである。

次に Kleiber (1990) を見てみよう。Kleiber は Les castors ont été introduits par les automobilistes en Alsace en 1925 という発話について「集合的読み」（lecture collective）という特徴づけを行い、次のような問題提起をする。すなわち、主語の Les castors が指示する総称クラスとしてのビーバーに、個別的で数の限られたビーバーのみが経験した出来事を付与するのはいかにして可能か、という問題である（p.138)。Kleiber の解決策は、「統合されたメトニミー」（métonymie intégrée）の原理を導入することである。具体的にどのような原理か、詳しく見てみよう。

統合されたメトニミーの原理とは、「ある部分のある特徴が、全体を特徴づけることがある」というものである（p.95)。例えば Pierre est grand や Pierre est brun、あるいは Pierre est intelligent と言う場合、形容詞 grand、brun、intelligent は順に身長、肌または髪、知性という Pierre の一部を特徴づけるものであるにもかかわらず、Pierre という個体の全体に関わるものとして用いられている。同様に、Le carrelage est mouillé という発話が真なる言明を行うために、当該のタイル張りの床の全体が濡れている必要はない。要するに、本来は部分にしか適用されない述語（grand、brun、intelligent、mouillé）を全体（Pierre、le carrelage）に付与しても無理なく解釈ができるのである。

原理の仕組みは以上のように説明され、ある程度は説得力があると言えよう。しかし大きな問題に直面する。すなわち原理の適用条件の問題である。このような原理は、無制限に適用するものであってはならない。なぜなら、部分に関する事実が存在すれば原理が自動的に適用され、全体に関する一般的言明が常に可能である、というわけではないからである。例えば、フランス人の少年がある日、公園を散歩していると池の傍でカエルを見つけたとしよう。これを捕獲して自宅に持ち帰り、Pistache と名付けて飼育することにした。さて、このケースで、少年を主語として découvrir Pistache という述語を付与できるのは言うまでもない。しかし、少年がフ

ランス人の「部分」であるからといって、「全体」であるフランス人を主語として Les Français ont découvert Pistache と言うのは奇妙である。「部分から全体へ」という原理が、ワクチンの発見ならば適用され、ありふれたカエルの発見では適用されないというのはどういうことだろうか。

Kleiber は、このような原理の適用条件に関して暗示的な言い方に留まっている。Kleiber によると、この原理では「部分が全体を十分に代表する」（suffisamment représentative）ことが重要である（p.95）。しかし「十分に」とはいったいどういうことだろうか。タイル張りの床がどの程度の面積が濡れていると、それが全体を「十分に代表する」と言えるのだろうか。バケツ一杯分の水を流した場合はどうか、コップ一杯分の水ならどうか、あるいはほんの 1 滴の水ならばどうか。床が文字通り全く濡れていないことが望ましい状況ならば、1 滴の水でも「十分」と判断されるかもしれないが、別の状況ならばたった 1 粒の水滴などは無視して「床は濡れていない」ということになるかもしれない。同様の曖昧さは別の箇所にも見られる。ビーバーの例が提起する問題を統合されたメトニミーの原理で解決できると主張した箇所に続いて、Kleiber は次のような説明を付け加える。ある出来事がいくつかの特定の個体にしか関わりを持たないケースで、それが総称クラス全体に適用される場合、その出来事は全体に対して「適切である」（pertinent）と判断される必要がある。しかし「適切」とはどういうことだろうか。何匹かのビーバーがアルザス地方に持ち込まれたという事実があり、これがビーバーの全体に対して「適切」であるとするのは、問題を先送りしているに過ぎない。Van de Velde（1997）も、メトニミーの原理の導入には賛同しつつも、「適切」という特徴づけの不完全さに同種の疑義を呈している（p.104）。

以上の考察から、タイプ C の内容を表示する際に留意すべき点が 2 つ浮かび上がった。まずそれは、タイプ A の内容に含まれる集団的述語付与という側面と矛盾するものであってはならない。またそれは、無制限に適用されるものであってはならない。この条件を満たすような形で、タイプ C の内容を表示するにはどのような方法が最善であろうか。

論証的連鎖

タイプ C の内容を表示するには、Carel（2011）が提案する「論証的連鎖」（enchaînement argumentatif）という装置を用いるのが最適と思われる。以下では、まず「内容」の理論である TBS の基本的概念を素描し、応用を試みる。TAP については次節で扱う。

一般に、発話の意味内容は「真理条件」や「命題」の概念を用いて記述される。TBS はそれらに論証的連鎖の概念を対峙させる。そうすることによって、命題や真理条件の概念では捉えることのできない意味の側面に迫ろうというわけである。将来的には、命題や真理条件の概念で記述される内容さえも、論証的連鎖によって記述することが目標となる。

論証的連鎖は大別して 2 種類提案されている。フランス語ではまず、x donc y、si x, y、y parce que x のような形式の連鎖が 1 つのグループを形成すると考えられる。x および y に含まれる固有名詞や時制を捨象し抽象化したものを X と Y で表記し、donc と si、parce que に共通の関係づけを DC というメタレベルの結合子で表記すると、このような発話の連鎖は X DC Y という「相」（aspect）を表現したものとみなされる。もう 1 つのグループは、x pourtant y、même si x, y、bien que x, y のような形式の連鎖である。ここで pourtant、même si、bien que などに共通の関係づけを PT という結合子で表記すると、これらの連鎖は X PT Y という相を表現したものと考えられる。

具体例をあげよう。例えば形容詞 prudent の意味を記述したいとしよう。一般的な意味論学者であれば、それは「prudent という語を適用するために対象が満たすべき条件」とか、「prudent という客観的に実在する属性」という具合に記述することだろう。TBS は、例えば Pierre est prudent という発話の意味は、それに結びつけることができるような一群の論証的連鎖と捉える。例えば il y avait du danger, donc Pierre a pris des précautions、s'il y a du danger, Pierre prendra des précautions、Pierre a pris des précautions, parce qu'il y avait du danger などがそのような連鎖である。これを抽象化して、DANGER DC PRÉCAUTION と表記するわけである。 同様に、形容

詞 sévère の意味は、NON FAUTE PT PUNIR と記述できる（NON は否定の演算子である）。このような相を具体的に表現する論証的連鎖は、例えば il n’y avait pas de faute, et pourtant Pierre a puni などである。

それでは、TBS の枠組みでタイプ C の意味内容を表現してみよう。以下のような表示方法が適当なのではないかと思われる。（なお、記述には日本語を用いることにする。）

(4) 集団の一部の偉業 DC 集団全体の偉業

すでに述べたように、DC とはメタレベルの結合子であり、フランス語では donc や si、parce que などに共通の関係づけを抽象化して表記したものである。日本語であれば「ゆえに」「だから」などが対応すると考えてよいだろう。また、(4) そのものは一つの「相」を表記したものである。これは無数に可能な論証的連鎖を一つにまとめて表現したものである。(4) を表現する具体的な連鎖は、例えば「これは集団の一部の偉業なので、集団の偉業とみなす」とか、「これは集団の偉業である、なぜならその一部の偉業なのだから」などである。

タイプ C の内容を (4) のように表示することで、Wilmet と Kleiber が直面する問題を回避することができる。まず Wilmet の直面する問題、すなわち「タイプ C の内容は、集合的述語付与と矛盾するものであってはならない」という問題は、(4) の DC に続く部分には該当しない。次に Kleiber の直面する問題、すなわち「原理」の適用条件の問題について。(4) の前半に「偉業」という語を含ませることで、任意の事実が「偉業」と認識されることが (4) の適用条件となる。「ワクチンの発見」という事実は、それ自体では良いものでも悪いものでもない。それを少数の人間の「偉業」と解釈するからこそ、全体の「偉業」と見なすことができるのである。(2) の「ユーロ優勝」も、(3) の「カバーガールの発明」も同様である。

内容の提示方法

では次に、タイプ C の内容をめぐる第 2 点目の問題の議論に移ろう。タイプ A の内容が明示的なものであるのに比べ、タイプ C の内容は少し異なる方法で提示されるという印象を具体化するのが目標である。

そのためには、Carel（2011）が提案する理論的枠組みのもう一つの部門、すなわち TAP を利用するのがよいと思われる。その概要は以下の通りである。

TAP の基本的な概念は、まず「話者」（locuteur）である。これは生身の肉体を持った話し手である「発話主体」（sujet parlant）と区別される。通常のコミュニケーションではその区別が見えにくいが、例えば芝居における登場人物と役者、スポークスマンと政治家、小説の語り手と作者、などの区別にほぼ対応すると考えればわかりやすいであろう。

TAP で次に重要なのは発話の意味に複数の「内容」（contenu）を区別することである。これは、例えばいわゆる「前提」（présupposition）の現象を参照するとわかりやすい。Pierre a cessé de fumer という発話には [Pierre fumait] と [Pierre ne fume plus] という 2 つの内容を区別することができる。前者が前提された内容、後者が定立された内容である。あるいは、La pomme que j'ai achetée hier est délicieuse という発話では、[j'ai acheté une pomme hier] が前提された内容、[la pomme est délicieuse] が定立された内容である。前提された内容と定立された内容以外にも様々なタイプの内容がある。そして、1 つの発話の中に複数の内容が共存し得るというのが TAP の仮説である。

そのような複数の内容に対し、話者は様々な「態度」（attitude）を取ると考えられる。ただしこの「態度」は心理的概念ではない。TAP では、任意の内容の談話的展開の可能性の違いに応じて話者の態度を分類する。発話 E_1 の「談話的展開」とは、E_1 の直後に別の発話 E_2 を意味的に関連づけながら接続することである。例えば、Il fait beau に Allons nous promener を接続することは、前者の談話的展開の一つである。さて、ある発話が内容 [p] を含むとしよう。後続の発話で、この [p] が談話的展開の対象になる場合、

話者はそのような内容を「主張する」（poser）と言われる。例えば、先述の発話 Il fait beau の内容 [il fait beau] は、この意味において主張された内容である。内容 [p] に対してそのような展開ができない場合、話者はその内容に「同意する」（donner son accord）と言われる。いわゆる前提はすべて容認された内容である。例えば、Pierre a cessé de fumer という発話には定立された内容 [Pierre ne fume plus] と前提された内容 [Pierre fumait] を区別できることはすでに述べたが、前者は談話的展開の対象になるが、後者は談話的展開の対象にならない。すなわち前者は主張された内容であるのに対し、後者は同意された内容である。なお、同意の対象となるのは前提だけとは限らない。このような前提には分類されない内容でも、容認の対象となるケースがある。例えば、Carel（2011）が指摘するように、C'est difficile, voire impossible という発話では、[c'est impossible] という内容は前提ではないが、同意された内容である。この点は C'est difficile, même impossible と比較するとわかりやすい。voire のケースでは [c'est difficile] が主張された内容で、[c'est impossible] は同意された内容である。一方、même のケースでは [c'est difficile] が同意された内容、[c'est impossible] が主張された内容である。話者の取る態度にはもう一つ、「排除する」（exclure）がある。これは主張もされず、容認もされない内容である。典型的なのは否定文の中の肯定的内容である。Pierre n'est pas là という発話では、[Pierre est là] という内容が含まれており、これを排除するのが否定の表現 ne ... pas の機能である[3]。

このように定義される「主張」と「同意」の区別を援用すれば、ここでの問題は一挙に解決する。発話 (1)(2)(3) のタイプ A の内容とタイプ C の内容を比べると、前者は談話的展開の対象になり得るので主張された内容と考えられる。それに対して後者は談話的展開ができないため、同意された内容であると言える。直観的に前者が明示的なのに比べて後者がそうではないと感じられるのは、このような違いに起因するものと説明できよう。

これで当初の問題は解決したが、タイプ C の内容を同意されたものと特徴づけると興味深い帰結を導くことができ、それが逆にそのような特徴づ

けの根拠となることを示してみたい。Carel（2010）（2011）によると、ある発話 E が同意された内容 [p] を含む場合、[p] を取り消すためには E にメタ言語的否定を施さなければならないということが規則的に観察される。通常の否定が発話の内容全体に関わるのに対し、メタ言語的否定は語や表現の使用そのものの不適切性に関わる[4]。例えば、Pierre n'est pas grand, mais petit の ne ... pas は Pierre est grand を否定する通常のものであるが、Pierre n'est pas grand, il est gigantesque の ne ... pas は grand という語の使用がこの状況で不適切（不十分）であるとするメタ言語的否定である。先述の Pierre a cessé de fumer の中の [Pierre fumait] という内容は、発話そのものに ne ... pas を挿入して Pierre n'a pas cessé de fumer としても取り消されない。それどころか、この否定的発話においても [Pierre fumait] という内容は保持されている。これを取り消す場合は、例えば cessé の部分を独特のイントネーションとともに発音し、Mais non, il n'a pas *cessé* de fumer, il n'a jamais fumé de sa vie という言い方が必要である[5]。

この性質は、(1)(2)(3) のタイプ C の内容でも確認できる。タイプ C の内容は論証的連鎖の手法を用いて (4) のように表示したが、この内容を取り消したい場合、例えば (1) の通常の否定形 Les Français n'ont pas découvert le vaccin contre l'hépatite B では不可能である。それが可能なのは *Les* Français n'ont pas découvert le vaccin contre l'hépatite B のような言い方（Les の部分に独特のイントネーションがある）によって、メタ言語的否定に頼る必要がある。

この観察が正しいとすると、さらももう一つの興味深い帰結を導くことができ、これが今度はタイプ C の内容を (4) のように表示することの根拠となる。発話をメタ言語的に否定してタイプ C の内容を取り消した場合、その内容はどのように変化するだろうか。直観的に表現すると、「集団の一部が偉業を成し遂げたとしても、それが全体の偉業になるわけではない」といったところであろう。これをタイプ C' の内容と呼ぶことにしよう。さて、この新しい内容を TBS の語彙を用いて言い換えてみよう。タイプ C' の内容が一群の論証的連鎖に対応するとするならば、それは例えば

次の (4') のような相を表現するものと考えられる。

(4') 集団の一部の偉業 PT NON 集団全体の偉業

ところで、(1)(2)(3) に (4) が含まれる場合、(1)(2)(3) の（メタ言語的）否定が (4') を含むという事実は TBS の枠組みで十分に予測可能である。CONN を任意の結合子とし、CONN' を反対の結合子とする（CONN が DC の場合は CONN' は PT、CONN が PT の場合は CONN' は DC）。そうすると P が X CONN Y を含む場合、P の否定は X CONN' NON Y を含むことが知られている[6]。例えば先にあげた prudent の例では DANGER DC PRÉCAUTION という相を仮定した。では、prudent を否定した場合、すなわち pas prudent はどうであろうか。DANGER PT NON PRÉCAUTION が適当であろう。そしてこれはまさに図式通りである。sévère の場合も同様で、sévère に NON FAUTE PT PUNIR を想定するなら、pas sévère は NON FAUTE DC NON PUNIR が適当である。同様に、(1) が (4) を含む場合、その（メタ言語）否定である *Les* Français n'ont pas découvert le vaccin contre l'hépatite B は (4') を含むのである。

結論にかえて

(1)(2)(3) の意味を TBS および TAP の枠組みで適切に記述するためには、少なくとも 3 つの課題が残されている。

まず、タイプ A の内容の特徴づけに関して。先行研究で広く行われている方法を踏襲し、「総称クラス」と「集合的述語付与」の概念で記述される意味内容を採用した。これで十分かどうか、議論の余地はあるだろう。特に総称性を巡る研究は日進月歩で、次々と新しい問題が指摘され、一般化やモデルの構築が試みられている[7]。そのような知見を踏まえつつ、タイプ A の意味内容を TBS の語彙を用いて論証的連鎖として記述する必要がある。またそれが命題的な記述よりも優れていることを示す必要がある[8]。

次に、タイプ B の内容も同様である。(1) のタイプ B の内容は、「数人の

フランス人が B 型肝炎のワクチンを発見した」という発話で表現される、という具合に命題的に記述するのみで、それ以上の議論は展開しなかった。これを TBS の語彙を用いて言い換えたり、その提示の仕方を TAP の枠組みで特徴づける必要がある。

最後に、最新の TAP で精力的に議論されている「口調」の問題には一切触れなかった。タイプ A、B、C のいずれの内容も、この観点からの特徴づけが期待される。

注

1 真理条件的意味論の枠組みにおける「字義通りの意味」を巡る先鋭的な議論については、Recanati（2004）参照。なお、本稿は後述のように真理条件的意味論の立場をとらないので、Recanati の議論は直接的には関与しない。

2 Martin（1986）、Keliber（1990）、Van de Velde（1997）、Leeman（2004）などを参照。論者によって用語は若干異なるが、基本的発想は同じである。ここでは Kleiber（1990）を最も代表的なものとみなしておく。

3 さらに、最新の TAP では内容の提示の仕方を区別するが、この点は本稿の論述に関係しないので簡単な紹介に止めておく。「内容の提示の仕方」とは、Ducrot（1984）に代表される従来のポリフォニー理論で「発話者」(énonciateur) と呼ばれていた概念を批判的に発展させたものである。発話者は「声」や「視点」とのアナロジーで論じられる、意味内容の情報源となる存在のことであった。しかし TAP では、様々な内容の情報源には注目せず、それぞれが提示される際の「口調」(ton) を重視する。例えば、Carel（2011）が詳しく分析している現象であるが、単なる P という発話と il paraît que P を比べてみよう。いずれも、談話的な観点からは P を主張している点で共通している。しかし前者が [P] という内容を話者自身の「口調」で提示することが多いのに対し、後者は同じ内容を他者の「口調」で提示するという違いがある。「口調」の最新の議論については Carel（2008）（2010）（2011）、Carel & Ducrot（2009）、Ducrot（2010）、Lescano（2009）参照。

4 詳しくは Ducrot（1972）、Ducrot（1984）、Ducrot et Schaeffer（1995）参照。

5 Ducrot et Schaeffer（1995）、p.580 参照。

6　Kida（1998)、Kida（2002)、Ducrot（2001)、Carel（2011）参照。

7　比較的新しい研究論文を集めたものとして、Dobrovie-Sorin (ed.)（2005）をあげることができる。

8　Carel（2011）および Carel & Schultz（2002）が、部分的ではあるが総称的発話を TBS の枠組みで記述する試みを紹介している。また、Lescano（2008）は、un と le の総称性を中心に TBS の枠組みで論じている。

参照文献

Anscombre, J.-C. & Ducrot, O. 1983. *L'argumentation dans la langue*. Bruxelles, Mardaga.

Carel, M. 2008. « Polyphonie et argumentation ». In M. Birkelund *et al*. (eds.), *L'énonciation dans tous ses états. Mélanges offerts à Henning Nølke*. Bern, Peter Lang, p.29-46.

Carel, M. 2010. « Note sur la présupposition ». In Marion Colas-Blaise *et al*. (eds.), *La question polyphonique ou dialogique en sciences du langage. Actes du colloque Metz-Luxembourg 2008*. Université Paul Verlaine - Metz, p.157-174.

Carel, M. 2011. *L'entrelacement argumentatif*. Paris, Honoré Champion.

Carel, M. & O. Ducrot. 2009. « Mise au point sur la polyphonie », *Langue française*, 164, p.33-43.

Carel, M. & P. Schulz. 2002. « De la généricité des proverbes : une étude de *l'argent ne fait pas le bonheur* et *il n'y a pas de roses sans épines* », *Langage et société*, 102, p.34-71.

Dobrovie-Sorin, C. (ed.). 2005. *Noms nus et généricité*. Saint-Denis, Presses Universitaires de Vincennes.

Ducrot, O. 1972. *Dire et ne pas dire*. Paris, Hermann.

Ducrot, O. 1984. *Le dire et le dit*, Paris, Éditions de Minuit.

Ducrot, O. 2001. « Critères argumentatifs et analyse lexicale », *Langages*, 142, p.22-40.

Ducrot, O. 2010, « Ironie et négation », V.Atayan et U. Wienen (ed.), *Ironie et un peu plus*, Bern, Peter Lang, p.169-181.

Ducrot, O. & J.-M. Schaeffer. 1995. *Nouveau dictionnaire encyclopédique des sciences du langage*, Paris, Éditions du Seuil.

Leeman, D. 2004. *Les déterminants du nom en français : syntaxe et sémantique*. Paris, Presses Universitaires de France.

Lescano, A. 2008. *Pour une grammaire argumentative de la phrase. Le cas de l'article défini et indéfini en français et en espagnol*. Thèse de doctorat, Paris,

EHESS.

Lescano, A. 2009. « Pour une étude du ton », *Langue française*, 164, p.45-60.

Martin, R. 1986. « Les usages génériques de l'article *le* et la pluralité ». In Jean David et Georges Kleiber (eds.), *Déterminants : syntaxes et sémantique*, Paris, Klincksieck, p.187-202.

Recanati, F. 2004. *Literal Meaning*. Cambridge, Cambridge University Press.

Kida, K. 1998. *Une sémantique non-véritative des énoncés conditionnels : essai de traitement argumentatif*. Thèse de doctorat, EHESS.

Kida, K. 2002. « Le concept d'argumentation interne : à quoi ça sert ? ». In Marion Carel (ed.), *Les facettes du dire*. *Hommage à Oswald Ducrot*, Paris, Éditions Kimé, p.157-165.

Kleiber, G. 1990. *L'article LE générique*. *La généricité sur le mode massif*, Genève, Droz.

Van de Velde, D. 1997. « Articles, généralités, abstractions ». In Nelly Flaux, Danièle Van de Velde, Walter De Mulder, *Entre général et particulier : les déterminants*, Arras, Artois Presses Université, p.83-136.

Wilmet, M. 1990. « Sur les articles *le/les* génériques ou l'énigme du cosmonaute », *Verba*, 17, p.363-375.